

平成 2 9 年第 3 回水戸市議会定例会

請願文書表

水戸市議会

請 願 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	要 旨	紹 介 議 員	付託委員会
第 4 号	29. 7 . 26	民間事業者等 が障害のある 人に必要な合 理的配慮を提 供するための 環境づくりに ついての支援 を求める請願	<p>《請願趣旨》</p> <p>水戸市においては、日ごろより障害者への差別解消への取り組みにまことに感謝申し上げます。2015年には、茨城県において障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例（茨城県障害者権利条例）が施行された。翌年には国において障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が施行された。しかしながら障害者に対する社会的障壁はいまだに残されており、その趣旨の実現は道半ばと言える。茨城県障害者権利条例、障害者差別解消法においては、障害のある人の社会参加に際して障壁となっている事柄を可能な限り取り除くための配慮が求められている。明石市では、障害者差別解消法の実効性を高めるために合理的配慮の提供を進めていくために具体的な施策を定め、民間事業者等への支援及び助成をし、障害のある人にとって暮らしやすい環境づくりを進めている。また、6月にはつくば市議会において同様の請願が提出され、全会一致で採択されている。</p> <p>よって、水戸市においても、その実効性を高めるために明石市同様に合理的配慮の提供を進めていくために民間事業者等への配慮に係る負担を支援や助成する施策を定めることで、障害のある人にとって暮らしやすい環境づくりを進めていただきたいと思います、次の事項について請願する。</p> <p>《請願事項》</p> <p>民間事業者等が障害のある人に必要な合理的配慮を提供するための環境づくりに対する支援制度を新設する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 コミュニケーションを円滑にするための支援をすること（点字メニューの作成、チラシ等の音訳、コミュニケーションボードの作成など）。</li> <li>2 社会的障壁を解消するための支援をすること（折り畳み式スロープや筆談ボードなどの物品及び簡易スロープや手すりなどの設置）。</li> </ol>	田中 真己 飯田 正美 渡辺 政明 伊藤 充朗 袴塚 孝雄 松本 勝久 福島 辰三	文 教 社 福 祉

受理番号	受理年月日	件名	要旨	紹介議員	付託委員会
第5号	29.8.23	教育予算の拡充を求める請願	<p>《請願趣旨》</p> <p>学校現場における課題が複雑化、困難化する中で子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠である。そのためには教職員定数改善などの施策が最重要課題となっている。(公財) 連合総合生活開発研究所の教職員の働き方・労働時間に関する報告書では、7～8割の教員が一月の時間外労働が80時間(過労死ライン)となっていること、1割が既に精神疾患に罹患している可能性が極めて高いことなどが明らかにされた。明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善も欠かせない。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の三位一体改革の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、地方自治体の財政を圧迫している。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。</p> <p>よって、こうした観点から、2018年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出を請願する。</p> <p>《請願事項》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進すること。</li> <li>2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。</li> </ol>	田中 真己 飯田 正美 渡辺 政明 須田 浩和 伊藤 充朗 松本 勝久 福島 辰三	文教福祉